



# 熊本県公報

第13158号  
令和4年(2022年)  
8月30日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

**告 示**

- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（岱明加入区）・・・（団体支援課） 1
- 漁船保険義務加入同意の承認（三角加入区）・・・（ 〃 ） 1
- 電界放出形走査型電子顕微鏡一式の競争入札参加資格等・・・（管理調達課） 2
- レーザー顕微鏡一式の競争入札参加資格等・・・（ 〃 ） 2
- 液体クロマトグラフ質量分析計一式の競争入札参加資格等・・・（ 〃 ） 3
- 熊本県収入証紙売りさばき人の指定取消・・・（会計課） 3
- 道路の供用開始・・・（道路保全課） 4
- 令和4年9月熊本県議会定例会の招集・・・（財政課） 4

**公 告**

- 電界放出形走査型電子顕微鏡一式の一般競争入札の実施・・・（管理調達課） 4
- レーザー顕微鏡一式の一般競争入札の実施・・・（ 〃 ） 8
- 液体クロマトグラフ質量分析計一式の一般競争入札の実施・・・（ 〃 ） 12
- 農用地利用配分計画の認可・・・（農地・担い手支援課） 16
- 土地改良区の定款変更の認可・・・（農村計画課） 16
- 土地改良区の定款変更の認可・・・（ 〃 ） 17
- 土地改良区の定款変更の認可・・・（ 〃 ） 17
- 道路の位置の廃止・・・（建築課） 17
- 山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に係る公聴会の開催・・・（都市計画課） 17
- 令和4年二級建築士試験及び木造建築士試験を施行する場所の変更・・・（建築課） 18
- 熊本都市計画地区計画（小池ノ上地区地区計画）の決定（合志市決定）・・・（都市計画課） 19

**登 載 依 頼**

- 熊本県肝炎対策協議会の開催について・・・（健康危機管理課） 19

## 告 示

### 熊本県告示第601号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和4年（2022年）8月30日から令和4年（2022年）9月13日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 加入区<br>の名称 | 発起人の住所及び氏名  | 法第113条第1<br>項の申出をする漁<br>業協同組合 | 縦覧場所     |
|------------|---|-------------------------------|----------|
| 岱明加入区      | 玉名市岱明町扇崎878番地<br>廣田 義治<br>玉名市岱明町鍋807番地<br>林 龍治<br>玉名市岱明町高道1636番地<br>田上 幸昌 | 岱明漁業協同組合                      | 岱明漁業協同組合 |

### 熊本県告示第602号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、三角加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めらるるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。  
令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第603号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
電界放出形走査型電子顕微鏡 一式

- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和4年（2022年）9月6日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。

- (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日と定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

**熊本県告示第604号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
レーザー顕微鏡 一式

- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

- 3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
 公告の日から令和4年(2022年)9月6日(火)午後5時までとする。ただし、  
 受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に  
 間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知  
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025  
 年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審  
 査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11  
 月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項  
 各号に掲げる日を除く。)までに行う。

**熊本県告示第605号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項  
 液体クロマトグラフ質量分析計 一式
- 2 入札参加資格  
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。  
 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 電話番号 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
 公告の日から令和4年(2022年)9月6日(火)午後5時までとする。ただし、  
 受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に  
 間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025  
 年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審  
 査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11  
 月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項  
 各号に掲げる日を除く。)までに行う。

**熊本県告示第606号**

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第3項の規定により告示する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 住 所        | 氏 名         | 取消年月日       |
|------------|-------------|-------------|
| 水俣市牧ノ内3番1号 | 水俣市連合ひとり親の会 | 令和4年(2022年) |

|             |          |       |
|-------------|----------|-------|
| 水俣市社会福祉協議会内 | 会長 田代 久子 | 8月30日 |
|-------------|----------|-------|

**熊本県告示第607号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）8月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名    | 供用を開始する区間                                    | 延長<br>(メートル) | 備 考               |
|-------|--------|--|--------------|-------------------|
| 一般県道  | 三本松甲佐線 | 下益城郡美里町畝野<br>1076番1地先から<br>同所<br>1085番1地先まで  | 116.0        | 活力創出<br>基盤交付<br>金 |
|       |        | 下益城郡美里町畝野<br>1091番26地先から<br>同所<br>1129番2地先まで | 104.0        |                   |

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）8月31日

**熊本県告示第608号**

令和4年（2022年）9月9日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公 告

**熊本県公告第594号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
電界放出形走査型電子顕微鏡 一式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等  
発注仕様書による。
- (4) 納入期限  
令和5年（2023年）3月31日（金）
- (5) 納入場所  
熊本県熊本市東区東町3-11-38  
熊本県産業技術センター本館3階 第1機器分析室
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額



- 1 (2) の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)9月27日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1 (2) の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)10月12日(水)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)10月11日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和4年(2022年)10月12日(水)午前10時
- (イ) 場所 1 (2) の入札・契約担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法  
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)10月11日(火)(必着)までに1 (2) の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1 (1) の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1 (1) の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらが立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札(担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。)
- エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- カ サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1 (2) の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。  
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
 イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

本契約に係る議会の議決の日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が事実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期 本契約に係る議会の議決の日  
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

(イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b 添付書類

イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券

イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c 提出期限 本契約に係る議会の議決の日

d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

イ ファックス番号 096-381-9010  
競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ウ ファックス番号 096-381-9010  
電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

## 8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Field Emission Scanning Electron Microscopes 1 set

(2) Delivery period:

March 31, 2023

(3) Delivery Place:

Kumamoto Industrial Research Institute

3-11-38 Higashimachi, Higashi-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, 862-0901, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: October 12, 2022 10:00am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division (2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570 Japan

Phone: 096-333-2580

(6) Time-limit for tender by mail (Registered only):

Tender must arrive no later than Date: October 11, 2022

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

## 熊本県公告第595号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

### 1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

レーザー顕微鏡 一式

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和5年（2023年）3月31日（金）

(5) 納入場所

熊本県熊本市東区東町3-11-38

熊本県産業技術センター電子機械分館2階 電子測定室

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者



イ 登録してある電子入札用の電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉  
塞、破損等で使用できなくなる等の変更によりICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に  
要する一切の費用を含む。）を落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100  
分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、そ  
の端数を切り捨てる）をもつて落札金額とする。入札者は、消費税及び地方  
消費税の110分の一に相当する事業者であることを問わず、見積もった契約希望  
金額の仕書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札（物品調達・業務委  
託等）運用基準の規定を適用する。

(8) 年熊本県告示第420号

が関係する入札については、熊本県告示第420号の定めを適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であることをこの資格等に関する要綱（  
平成18年ち本務区分第「21号」に定める審査の上、者であるかお競争入札参加  
資格を有し、かつ入札参加資格を有する場合は、入札参加資格申請書の提出期間  
に合致しない場合は、入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期  
間

公告の日から令和4年（2022年）9月6日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法

イの場合、本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送  
する場合は、本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の  
申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る  
更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の  
申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る  
再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号第2条第1項の指名停止等の措置要領（平成14年  
熊本県告示第811号第2条第1項の指名停止等の措置要領（平成14年  
熊本県告示第811号第2条第1項の指名停止等の措置要領（平成14年

(5) 入札関係様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書  
）」による。をを受けた者であること。なお、熊本県産業技術センターの審査を受け  
る期間は、公告の日から令和4年（2022年）9月13日（火）午後5時までとす  
る。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申  
請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であ  
ることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式  
で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出することができる。ただし、(1)  
アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類は、電子データの容量が3メガバイトを  
超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げ  
る書類の提出方法を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書  
類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出す  
ること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ  
れた競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、  
(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限

る。)又は持参により提出すること。

- (3) 提出期間  
公告の日から令和4年(2022年)9月27日(火)午後5時まで

- (4) 提出先  
1(2)の入札・契約担当部局

- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)9月27日(火)午後5時まで受け付ける。

- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)10月12日(水)まで行う。

- (3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)10月11日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)10月12日(水)午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)10月11日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効  
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札(担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。)

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

カ サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

セ その他入札に関する条件に違反した入札

- (7) 入札金額の錯誤  
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。  
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とするこができる。  
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
 イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）
- (10) 入札保証金  
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
 要
- (2) 契約の締結期限  
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
 ア 契約保証金を納付する場合  
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。  
 (ア) 納付期限 5(3)の期限  
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合  
 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
 (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを履行しないこととならぬことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととならぬことを証する書類を提出したときに限る。）  
 なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。  
 a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書  
 b 添付書類  
 イ(ア)に該当する場合には、履行保証保険証券  
 イ(イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願（書）  
 c 提出期限 5(3)の期限  
 d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ

- (1) 問合せ先
  - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
  - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
  - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:  
A complete set of laser microscope
- (2) Delivery period:  
March 31, 2023
- (3) Delivery Place:  
Kumamoto Industrial Research Institute  
3-11-38 Higashi Machi, Higashi ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-0901, Japan
- (4) Date and Place for tender:  
Date: October 12, 2022 10:00am  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Management and Purchasing Division Treasury Bureau  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570 Japan  
Phone: 096-333-2580
- (6) Time-limit for tender by mail(Registered only):  
Tender must arrive no later than Date: October 11, 2022
- (7) Other:  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第596号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
液体クロマトグラフ質量分析計 一式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等  
発注仕様書による。
- (4) 納入期限  
令和5年（2023年）3月31日（金）
- (5) 納入場所  
熊本県熊本市東区東町3-11-38  
熊本県産業技術センター本館2階 生物機器分析室
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入

システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子上入札システム紙入札移行承認願を  
 提出し、熊本県側の承認システム障害により、本県を除く熊本県電子上入札システム紙入札移行承認願を  
 アイ登録し、破損等、名称、住所、代表者等の入力金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に  
 ウ 入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に  
 (7) 入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に

要する一切の費用を、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に  
 分の0を切り捨てることとする。また、入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に  
 消費税に係る課税事業者であるか否かによる。また、入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に  
 金額の110分の100に相当する金額により入札する。また、入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費、据付費等納入に

(8) 仕書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39  
 年熊本県告示第420号）の規定を適用し、及び熊本県競争入札心得（昭和39  
 託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定  
 この入札は、最低制限価格を設けない。

- 2 入札参加者の必要事項
- (1) (1)の物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者であること。この資格等に関する要綱（  
 平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加者であること。この資格等に関する要綱（  
 された者のうち業務区分が「物品」に登録されている場合は、次項のとおり競争入札参加者の資格を有する者として決定さ  
 加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有し、入札参加資格を有する者として決定さ  
 加する間に降も随時受ける。また、入札参加資格を有し、入札参加資格を有する者として決定さ  
 の間に降も随時受ける。また、入札参加資格を有し、入札参加資格を有する者として決定さ  
 ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期

間  
 公告の日から令和4年（2022年）9月6日（火）午後5時まで  
 イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
 熊本県出納局管理課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
 ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等の入手先  
 熊本県庁ホームページの管理課ページからダウンロードする。

エ 提出の方法  
 この提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送  
 する場合は、アに記載する受付期間内に、必着とする。  
 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の  
 申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る  
 更生計画認可の決定を受けていること。  
 (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の  
 申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る  
 再生計画認可の決定を受けていること。  
 (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年  
 熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。  
 (5) 納入しようとする物品の仕様を指示書類を熊本県産業技術センターへ提出し、審  
 査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのでき  
 る本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書  
 ）」による。）を受けられた者であること。なお、熊本県産業技術センターの審査を受け  
 る期間は、公告の日から令和4年（2022年）9月13日（火）午後5時までとす  
 る。ただし、受付期間が終了した場合も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認  
 申請の日までに間に合わない場合もある。

- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であ  
 ることの確認を受け、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式  
 で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)  
 アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを  
 超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げ  
 る書類の提出方法を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書  
 類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出す  
 ること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和4年(2022年)9月27日(火)午後5時まで

(4) 提出先

1 (2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)9月27日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)10月12日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)10月11日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年(2022年)10月12日(水)午前11時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)10月11日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札(担当者の氏名及び連絡先電話番号の記載がある場合を除く。)

エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札

オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札

ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

コ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

カ サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札

シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札金額の錯誤  
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。ただし、入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。  
 1(2)の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とするができる。  
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
 イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）
- (10) 入札保証金  
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
 要
- (2) 契約の締結期限  
 本契約に係る議会の議決の日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
 ア 契約保証金を納付する場合  
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。  
 (ア) 納付期限 本契約に係る議会の議決の日  
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合  
 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
 (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを全額と誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）  
 なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。  
 a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書  
 b 添付書類  
 イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券  
 イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）  
 c 提出期限 本契約に係る議会の議決の日  
 d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、電子入札システム利用届、紙入札移行承認等入札の内容全般に関する事。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関する事。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Liquid Chromatography QTOF Mass Spectrometer System  
1 set

(2) Delivery period:

March 31, 2023

(3) Delivery Place:

Kumamoto Industrial Research Institute  
3-11-38 Higashimachi, Higashi-ku, Kumamoto city, Kumamoto Prefecture,  
862-0901, Japan

(4) Date and Place for tender:

Date: October 12, 2022 11:00am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:

Management and Purchasing Division Treasury Bureau  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570 Japan  
Phone: 096-333-2580

(6) Time-limit for tender by mail(Registered only):

Tender must arrive no later than Date: October 11, 2022

(7) Other:

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第597号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 |           | 賃借権の設定等を受ける土地  |
|--------------|-----------|--|
| 氏名又は名称       | 住所        |  |
| 蒲池 恭一        | 玉名郡和水町上板楠 | 玉名郡和水町上板楠字薄原1225番1ほか7筆<br>〔一時利用地<br>玉名郡和水町上板楠字薄原223番2ほか1筆〕 |

2 認可年月日

令和4年(2022年)8月22日

熊本県公告第598号



宇城市松橋町に事務所を置く松橋町外一ヶ町土地改良区理事長本崎弘から令和4年(2022年)7月8日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)8月19日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

#### 熊本県公告第599号

上益城郡御船町に事務所を置く七滝土地改良区理事長野田貴久から令和4年(2022年)4月18日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)8月19日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

#### 熊本県公告第600号

球磨郡あさぎり町に事務所を置く上村土地改良区理事長溝口秀人から令和4年(2022年)5月18日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)8月22日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

#### 熊本県公告第601号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により昭和49年(1974年)6月4日付け熊本県公告第461号の道路位置の指定は令和4年(2022年)8月15日に廃止したので公告する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市清水町新地685番1
- 2 築造者の氏名 脇坂千尋
- 3 道路の位置 菊池郡西合志町須屋字櫛山1442番1
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 33.80メートル
- 6 指定年月日 昭和49年(1974年)5月29日
- 7 指定番号 熊本県指令第53号

#### 熊本県公告第602号

都市計画の案を作成するので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項及び熊本県都市計画公聴会規則(昭和45年熊本県規則第47号)第2条の規定により公聴会を次のとおり開催する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 日時  
令和4年(2022年)9月26日(月)午後7時から午後9時まで  
ただし、公述の申出がない場合は開催しない。
- 2 場所  
山鹿市山鹿987-3  
山鹿市役所4階401会議室
- 3 意見を求める都市計画の原案  
山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更(原案)のとおり(当該原案の添付は省略し、令和4年(2022年)9月7日(水)から令和4年(2022年)9月21日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)熊本県県北広域本部鹿本地域振興局土木部維持管理調整課、熊本県土木部道路都市局都市計画課及び山鹿市都市計画課において閲覧に供する。)
- 4 公述の申出について  
山鹿都市計画区域内に住所を有し、公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書(別記様式)に記入の上、持参、郵送又は電子メールで次により提出すること。  
(1) 持参により提出する場合  
令和4年(2022年)9月21日(水)午後5時15分までに熊本県県北広域本部鹿本地域振興局土木部維持管理調整課、熊本県土木部道路都市局都市計画課又は山鹿市都市計画課に提出すること。  
(2) 郵送又は電子メールにより提出する場合

令和4年(2022年)9月21日(水)午後5時15分必着で、熊本県北広域本部鹿本地域振興局土木部維持管理調整課まで提出すること。  
〒861-0594 山鹿市山鹿1026-3  
e-mail:kadoiji25@pref.kumamoto.lg.jp

- 5 公述人の選定について  
公述申出書を提出した者は、公聴会において意見を述べることができる。ただし、同種の趣旨の意見を有する者が多数あるときその他公聴会の目的を達成するために知事が必要と認めるときは、公述人の数又は時間を制限することがある。また、意見の内容が今回の案件に関係がない場合は、公述できない。どちらの場合も、その旨を本人に通知する。

なお、公述人が陳述する際は、公述申出書の内容に準じて意見を述べるものとし、当該範囲を超えてはならない。

- 6 傍聴について  
公聴会は、原則として自由に傍聴できる。ただし、希望者が多数の場合又は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要と認める場合は、入場を制限することがある。

- 7 公聴会に関する問合せ先  
熊本県北広域本部土木部技術管理課 電話：0968-25-2165  
FAX：0968-25-4219

(別記様式)

令和4年(2022年)9月 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫 様

公述申出人  
住所  
氏名  
年齢  
職業  
電話番号

公 述 申 出 書

私は、令和4年9月26日に開催される山鹿都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に関する公聴会で、下記のとおり意見を公述したいので申し出ます。

記  
意見の要旨及び理由(別紙可)

- ※ 公述申出書は、A4判とし、意見の要旨及び理由は、400字以内で簡潔に記載すること。
- ※ 記載内容(住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見の要旨及び理由)に不足があるときは公述できない場合があるため、漏れなく記入すること。

熊本県公告第603号

令和4年(2022年)3月1日熊本県公告第138号及び第139号で公告した令和4年(2022年)二級建築士試験及び木造建築士試験について、試験場所を次のとおり変更する。

令和4年(2022年)8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 二級建築士試験

| 変更前  | 変更後  |
|--|--|
| 3 試験場所<br>(2) 設計製図の試験<br>崇城大学<br>熊本市西区池田四丁目22番1号 | 3 試験場所<br>(2) 設計製図の試験<br>熊本城ホール<br>熊本市中央区桜町3番40号 |

2 木造建築士試験

| 変更前  | 変更後   |
|--|---|
| 3 試験場所<br>(2) 設計製図の試験<br>崇城大学<br>熊本市西区池田四丁目22番1号 | 3 試験場所<br>(2) 設計製図の試験<br>パレアホール<br>熊本市中央区手取本町8番9号 |

熊本県公告第604号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により合志市から熊本都市計画地区計画（小池ノ上地区地区計画）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
令和4年（2022年）8月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登載依頼

熊本県肝炎対策協議会公告第1号

熊本県肝炎対策協議会を、次のとおり開催する。  
なお、当該協議会の傍聴手続は、次のとおり。  
令和4年（2022年）8月30日

熊本県肝炎対策協議会 会長

- 1 開催日時  
令和4年（2022年）9月22日（木）  
午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題  
(1) 第二次熊本県肝炎対策推進計画の進捗状況について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、協議会の開催予定時刻までに、当該協議会の会場において、協議会の許可を得た上で、協議会の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。  
(3) 会議中、公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、協議会を途中で非公開とする場合がある。
- 6 問合せ先  
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号  
熊本県健康福祉部健康危機管理課感染症対策第二班  
(電話096-333-2783)